

第1回 島田市水道料金等審議会 議事録

日 時 令和元年12月12日(木) 午前9時30分～11時45分
場 所 島田市役所第三委員会室(南)
出席者 審議委員11名、市長、都市基盤部長、水道課(4名)、大場上下水道設計
(2名)

□ 開 会

□ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日：令和元年12月12日付け 任期：審議終了まで

□ 市長挨拶

年末の忙しいなか、島田市水道料金等審議会にお集まり頂きありがとうございます。只今、委嘱状を交付させて頂きましたが、本審議会の委員をお引き受け頂いたことを感謝いたします。

近年は自然災害が頻発するとともに、その被害が広域化・大型化しており、全国で甚大な被害をもたらしています。本県も例外ではなく、今年9月の台風15号では伊東市と東伊豆町に、10月の台風19号では熱海市に応急給水支援のために職員を派遣しました。遠くは相馬市や南相馬市からも給水車の派遣要請がありました。島田市でも、昨年9月の台風24号では、川根地区で停電により最大6日間の断水となりました。地震以外においても自家発電設備の拡充など、防災対策の強化の必要性を改めて認識しております。現在、施設の耐震化や老朽管の更新を順次進めていますが、これらの事業には多額の費用を要するうえに、人口減少や節水器具の普及等によって、料金収入は減少しています。また、水道を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。島田市の場合、昭和63年以降、水道料金は据え置いた状況でした。それは市民にとっては良いことでありましたが、その間、老朽化した管路の更新や設備の拡充は滞っていました。更新を必要とする管路は約350kmありますが、更新できるのは年に3～4km程度という状況です。

こうしたなか、前回の水道料金等審議会の答申では、水道料金の見直しは5年を目途として定期的に見直すよう、答申を頂いています。今回の審議会は、これに沿って行うものであり、事業の健全化を図るうえで大変重要なものとなります。皆様の幅広い見識を持って、水道料金についてご検討頂きたいと思えます。

□ 委員、事務局職員等の自己紹介

委員11名、都市基盤部長、事務局職員、コンサルの順で行う。

□ 水道料金等審議会について

審議会の目的、内容、組織、スケジュール等、資料1を用いて説明。

□ 会長、副会長の選出

事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長に鈴木委員が選任される。

□ 諮問(伝達)

市長に代わり都市基盤部長より、審議会会長に諮問書の伝達。

□ 審議

1. 水道事業の現況と課題（資料2）
2. 料金算定期間の検討（資料3-1、3-2）

□ 質疑

1. 水道事業の現況と課題について

質問：委員A

配水管の布設替えの単価は地域によって異なるのか？布設替工事を如何に合理的に実施するかが重要。

リニア工事で大井川の水が減少するのではないかと危惧されているが、地域住民としては心配である。

回答：事務局

施工単価については国土交通省等から標準歩掛が公表されているため、地域差はほとんどないが、施工方法についてはそれぞれの事業体で違いがあるため、学ぶべきところは学んで行きたい。

水道資材については、様々な種類の物があるため、研究してより良い資材を採用していきたい。

工事費については、布設替工事を実施する際には各家庭への給水用に仮設管を設け、新設管を布設後に既設管を廃棄もしくは撤去して、新設管につなぎ変えるため、更新をする場合は新しい道路に布設するよりも費用がかかってしまう。舗装についても、布設後に一度仮舗装して土が沈下するのが治まってから本舗装する必要があるため費用がかかってしまう。

リニアの関係については、4～5年前から協議を行っていて、ここ1～2年で非常に話題になっている。現段階では具体的な進展はないが、島田市も大井川の水を使っているため、少なくとも現状は維持して欲しいとJR東海に要望しており、話を詰めている段階である。

質問：委員B

最近、空き家が増えているが、空き家の漏水が多かったりするのか？

回答：事務局

空き家だから漏水が多いということはない。空き家でも量水器が付いていれば、検針の際に漏水していれば分かる。

2年程前に強い寒波が来た時に、普段は住んでいないが水は使えるようにしている住宅の水栓が凍結して漏水したことはある。

質問：委員C

私の住んでいる地区では、ここ1～2年で大規模な水道工事が行われている。これは、昭和45～50年頃に布設した水道管が耐用年数となるために工事が多くなっていて、他の地区も同じ状況だと思う。また、既に耐用年数を超えた管も多くあるということだが、これらの管路を更新するために料金改定が必要ということか？ 時期的なものなのか？

回答：事務局

老朽管の更新計画は、旗指ICから矢崎計器までの通りを境に、西側の天神原配水区と東側の旗指配水区に分けて進めているが、天神原配水区の方が概ね一段落したため、今後は旗指配水区の方をメインに進めていく計画である。計画では更新箇所を順位付けして実施しているが、計画を実施している間にも老朽管は増えていくため、それらも随時更新している状況である。

質問：委員C

特に昭和45～50年頃の管路を更新しているわけではないということか？

回答：事務局

年代によって布設延長にバラツキがあるが、年次計画を立てて順次更新していると捉えて頂きたい。

質問：委員C

今やっている工事は、昭和45～50年頃の管路が最も多いのか、多くないのか。平均的にやっているのか。平均的に実施しているのであれば、料金を上げるといふ議論にならないと思うが。

回答：事務局

水道事業の創設の頃は、1年に布設した管路延長が長かったが、それに比べて1年で更新できる延長が3～4kmであるため、創設当時の管路を更新したくても追いつかない状況である。

質問：委員C

しわ寄せがきて、料金改定をしなければならない状況と解釈すればいいか？

回答：事務局

はい。島田市の水道の歴史は浅く、昭和27年頃は島田のお宅は全員井戸水だった。それらが一齐に涸れはじめたため水道が必要となり、昭和30年頃に一気に水道を整備した。それらがまとめて老朽化している状況である。

意見：委員D

スケジュールの関係もあるが、できれば一度施設を見学したい。

回答：事務局

検討します。

質問：委員E

大井上水道企業団も島田市と同じ状況にある。かつては普及するための事業を行っていたが、現在は維持管理、更新する時代になってきた。水道の基本原則は社会福祉の増進であって、低廉にして清浄な水をお客様に届けることである。安い費用でいいものをとというのは非常に難しいと感じた。

今回の料金改定は、更新にかかる原価の上昇が要因ということによいか。

回答：事務局

はい。

質問：委員E

人口が減少傾向であるなか、将来的に料金は値上げ傾向となるのか？

回答：事務局

はい。

質問：会長

有収率が低いことは非常に残念。これが漏水によるものなのか？それとも公園や消防など、有効だが無収の水量が多いのか？有効率を教えて欲しい。

回答：事務局

島田市の実績は、平成30年度末で81.6%であり、静岡県 averages は平成29年度で89.0%である。また、全国平均は92.5%で、島田市と同規模の5～10万人の事業体平均は90.6%である。それらと比較して、島田市の実績は1割程度低い状況である。

質問：会長

私が係わっている事業体は90%を超えるところが多い。島田市は漏水が多いと再認識した。

回答：事務局

漏水調査は実施しているが、なかなか見つからないのが実情である。

質問：会長

鉛管からの漏水が多いとの説明だったが、鉛管が残っている給水宅は把握しているのか？

回答：事務局

先ほどは鉛管を例に説明したが、鉛管だけが原因ではない。ただ、鉛管を利用している件数は非常に多いため、鉛管の更新に投資するか、本管の更新に投資するか、今後は考えていかなければならない。

2. 料金算定期間の検討について

会長

本日の審議会で、料金算定期間を4年もしくは5年ということは決めたい。ちなみに、国は3～5年での見直しと指導している。以前は5年が多かったが、最近は4年で実施する事例も出てきた。

質問：委員A

料金改定の期間が短い方が、より現状に合わせた検討ができるということか？

回答：会長

そうである。

質問：委員B

算定期間を4年か5年のどちらにしても、最終的な料金は同じになるのか？

回答：事務局

同じになるように改定率を設定した。水道事業では料金を急減に上げないために借金をしながら事業を進めているが、計画の最終年度に借金の残高が1人当たり3万円程度を目標としている。また、手持ちの現金は4～5億円を目標としているが、一般の方からするとその現金で工事を実施すればいいのではと思うかもしれない。しかし、いざ震災が起きた時に、市民の皆さんから水道料金を頂くわけにはいかないため、3ヶ月程度は水道料金収入がなくても事業が継続できるように一定金額の貯金が必要である。

ただし、料金改定により特定の世帯に負荷をかけることはできないし、借金を多くしてしまうと返済が大変となり事業が進まない状況となってしまう。そのため、これらのバランスを見ながら設定していく状況である。

質問：委員B

起債残高が結構増えていくが。

回答：事務局

起債充当率を60%で計算しているが、現実的には60%を充当するのは厳しい。一般的には30%程度である。しかし、充当率を60%まで上げないと、料金の改定率を非常に高く設定しなければ更新工事が進まない状況となる。今投資しないと漏水がより増加する状況が予想されるため、直近10年は特に更新工事を進める必要があると考えている。

質問：委員C

資料に記載されている改定率は予定の値か？

回答：事務局

はい。

意見：委員C

許容範囲として改定率が10%程度とすれば、なるべく早い段階でこれまでのしわ寄せ分を回収してもよいのかと。また、流動的に短い年数で見直しをすることで、早い段階で更新を実施することで、全体の工事量が増えていく分、将来の安定的な経営につながると思う。

質問：会長

つまり、5年の算定期間で、初回の改定率が10%の方ということか？

意見：委員C

算定期間を4年で、初回の改定率が10%というのも良いのではと思う。

意見：委員D

水道料金を払う立場で考えると、8%か10%となると、10%だと高く感じる。一方、改定の間隔が4年か5年というのと、その感覚は疎い。ただ、5年だから10%というのは納得し難い。4年で8%の方が、支払う側の立場としては痛みは小さい。

意見：委員E

4年か5年かというのと、4年でも上げるのかという感覚がある。

意見：委員F

逆に、毎年2%上げるとした方が、“もう上げる”という感覚は薄れるのではないか？

質問：委員E

簡易水道を統合するが、一般会計からの赤字補てんは無いという説明だったが、それについて、上水道の市民の人たちにどのように説明するのか？

あと、下水道料金についてで、島田市は水道料金と下水道料金は同じか？

回答：事務局

料金体系は別である。

質問：委員E

今回水道料金を改定した場合、下水道料金も上がることはないか？

回答：事務局

それはない。下水道も料金改定を行うのであれば、水道と同じように審議会を開催して検討することになる。

意見：委員E

先ほどの毎年上げたらというのも一つの案だと思う。

回答：事務局

平成27年度の改定では改定率が大きかったため、4年間かけて段階的に上げてきた。毎年改定するということは、それと同様の方法である。

ただし、改定率が2%で試算したところ破綻してしまっただため、毎年改定する場合でも3%程度としなければ、直近10年間は厳しい。

意見：委員E

島田市は道路の舗装の状況が非常に悪い。水道管の布設替工事をした際に舗装をやり直してくれるが、全面やる場合もある。その場合、水道事業だけで舗装の費用を負担するのではなく、建設課と協調し、そちらの予算も使って、水道分の費用負担を減らすことができるのではないか。

回答：事務局

施工時期が同じ場合は。同時施工で実施する場合もある。

意見：委員E

中部電力のところは、実際に布設替工事した結果、舗装が全面きれいになった。布設替工事は大変な工事だと思うが、工夫して欲しい。

質問：会長

改定時のコストはどの程度かかるのか？改定頻度が高いと、コストがその都度かかることも考えなくてはならない。4年と5年とではそれほど変わらないのか？

回答：事務局

それほど変わらない。

質問：会長

毎年上げた場合は、印刷物等で余計なコストがかかる等はあるか？

回答：事務局

印刷物については、夏の検針時に毎年作成して投函している。料金改定の際には印刷物の内容が多くなるが、コストは変わらない。

実際、昨年度まで4.5%づつ4年間かけて改定を実施したが、その都度システムの変更が必要だが、それほど費用はかからない。

質問：会長

毎年上げた場合でも、4年か5年毎に審議会を開催するか？

回答：事務局

開催する。

水道事業ビジョンも同時期に見直すため、それに併せて料金も見直していく。

質問：会長

ビジョンの見直し間隔は5年では？

回答：事務局

ビジョンの見直し間隔は5年だが、財政計画については毎年見直しを行っている状況であり、料金改定の間隔が短くなれば職員のスキルも上がるため、責任をもって説明できると考える。

会長

では、最後に算定期間について多数決を取るので挙手を。

毎年：1人　4年：5人　5年：4人

4年の賛成が最も多いが、4年で良いか？反対意見はあるか？

委員一同

異議なし

会長

では、今回の審議会では算定期間は4年で決定する。しかし、審議会の期間中は変更は可能であるため、そのことを念頭において審議を行っていく。

以上で本日の審議は終了とする。

□ その他

次回は令和2年2月27日